

東京大学生産技術研究所
学術専門職員（特定有期雇用教職員）募集のお知らせ

1. 採用職名・人員：学術専門職員（特定有期雇用教職員） 1名
2. 職務内容：

東京大学生産技術研究所映像技術室において、以下の業務を行う。

 - （1）静止画像、動画撮影、及び関連するコンテンツのデジタル処理業務
 - （2）画像や映像を情報発信するための企画及び編集業務

これらは、研究活動や大学院学生教育に必要な多岐にわたる業務、とくに、業務用デジタルカメラやスキャナーなどを用いた撮影および画像処理、大判プリンターによる学会ポスターなどの出力、業務用ビデオカメラによる撮影や動画編集、ハイブリット開催の会議の映像記録と配信などの作業を含む。
3. 応募資格・必要条件：

大学・公的研究機関等で写真・映像に関する2年以上の業務経験を有する者。

なお、以下の技術及び知的素養を有していることが望ましい。

 - ・超微細スケールから建造物またはそれ以上のレベルにまでわたる、幅広いスケールで発生する現象を的確に映像化する技術
 - ・研究内容を理解し、その成果を公表するため、効果的な映像活用方法を企画し、映像を編集する技量
4. 所属：東京大学生産技術研究所 映像技術室
5. 勤務地：東京都目黒区駒場4-6-1
6. 雇用期間：採用日（採用決定以降できるだけ早い時期）～令和6年3月31日
※予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ契約を更新する場合がある。
※試用期間あり（14日）
7. 就業日：週5日勤務（月～金）
※土日、祝日法に基づく休日、年末年始（12月29日～1月3日）は休日。
8. 就業時間：9時30分～18時00分（休憩時間：45分を含む）
時間外労働を命じる場合がある。
9. 休暇：年次有給休暇、特別休暇 等
10. 給与：本学の就業規則に基づき支給。経験、業績等に基づき、月額20万円～40万円で支給。昇給制度なし。
11. 諸手当：通勤手当（本学の支給要件を満たす場合に支給）
超過勤務手当（超過勤務を命ぜられ勤務した場合に支給）
12. 社会保険等：共済組合、雇用保険、労災保険については法令の定めるところにより加入する。

13. 応募方法： 本学指定様式の履歴書を下記URLからダウンロードし作成のうえ、下記書類送付先へ郵送して下さい。書類選考の後、面接日を連絡します。日中連絡のつきやすい電話番号かメールアドレスをご記入ください。

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html>

14. 応募締切： 令和5年6月16日（金）必着

※適任者が決まり次第締切

15. 選考方法： 書類による第1次選考を実施後、面接等による第2次選考を行う。面接に必要な旅費、滞在費等は応募者の負担とする。

16. 書類送付先： 〒153-8505 東京都目黒区駒場4-6-1

東京大学生産技術研究所 総務課人事・厚生チーム（担当：比奈地）

（封筒表に「学術専門職員応募書類在中」と朱書きの上、郵送のこと）

17. 問合せ先： 東京大学生産技術研究所 総務課人事・厚生チーム（担当：比奈地）

E-mail: jinjikousei.iis@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

Tel: 03-5452-6010

18. 募集者名称： 国立大学法人東京大学

19. 受動喫煙防止措置の状況： 敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）

20. その他：

（1）応募の秘密は厳守し、応募書類は採用選考の目的以外には使用いたしません。

（2）応募書類は返却いたしません。

（3）採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。